

当院が届出を行っている施設基準等

2022年04月01日現在

医療法人社団 銀杏会 川西内科胃腸科病院

札幌市中央区南11条西8丁目2番25号

基本診療料	一般病棟入院基本料	3階病棟は地域一般入院料1（40床）の届出をしております。1日に10人以上の看護職員、6人以上の看護補助者が勤務しており、看護職員の時間ごとの1人当りの受持人数は以下の通りです。 9：00～17：00 看護師 5名以内 看護補助者 6名以内 17：00～ 9：00（早出・遅出含）看護師 21名以内 看護補助者 36名以内
	障害者施設等入院基本料	2階病棟は障害者施設等入院基本料（45床）の届出をしております。1日に15人以上の看護職員、6人以上の看護補助者が勤務しており、看護職員の時間ごとの1人当りの受持人数は以下の通りです。 9：00～17：00 看護師 5名以内 看護補助者 12名以内 17：00～ 9：00（早出・遅出含）看護師 22名以内 看護補助者 31名以内
	診療録管理体制加算 2	診療録の保管管理や管理をする上での必要な体制が整備され、患者様への情報提供を行い、入院患者様の疾病統計や退院時要約を適切に作成しております。
	医師事務作業補助体制加算 2（40：1）	医師の事務作業を補助する者を40床ごとに1名以上配置しております。
	特殊疾患入院施設管理加算	2階病棟において、重度の肢体不自由者、重度の意識障害者、難病等の患者様がおおむね7割以上入院されています。
	看護補助加算 1	3階病棟において、看護補助者を常時入院患者様30名につき1名以上配置しております。また、重症度、医療・看護必要度 I の基準を満たす患者様が0.6割以上入院されています。
	看護補助加算・夜間看護体制加算（障害者施設等入院基本料の注9、10）	2階病棟において、看護補助者を常時入院患者様30名につき1名以上配置しております。また、夜勤を行う看護補助者を常時入院患者様75名につき1名以上配置しております。
	療養環境加算	2階、3階両病棟において、1病床あたりの面積が内法による測定で8㎡以上で、医師及び看護要員の数は医療法に定める基準を満たしております。
	重症者等療養環境特別加算	3階316号室（2人部屋）において、重症者等の容態が常時監視できるような設備、構造上の配慮があり、酸素吸入や吸引のための設備があります。
	栄養サポートチーム加算	栄養管理に係る所定の研修を修了した医師、看護師、薬剤師、管理栄養士で構成される栄養サポートチームにより、必要に応じて回診を行っております。
	医療安全対策加算 2 医療安全対策地域連携加算 2	研修を修了した医療安全管理者が配置され、職員研修の企画・立案、定期的な巡回や実態の把握等、医療安全に係る適切な業務を行っております。（連携医療機関：斗南病院）
	感染対策向上加算 2	研修を修了した院内感染管理者が配置され、院内各部署に標準予防策等を適切に盛り込んだ手順書が配布されており、職員研修や定期的な院内巡回を行っております。（連携医療機関：斗南病院） また、新興感染症の発生時等に、都道府県等の要請を受けて感染症疑い患者を受け入れる体制を有しております。（疑似症患者用確保病床数：1）
	患者サポート体制充実加算	看護師、社会福祉士の配置された患者様相談窓口を設置し、定期的に患者様を支援するためのカンファレンスを行っております。
	後発医薬品使用体制加算 1	後発医薬品の使用を促進する体制が整備され、カットオフ値の割合が50%以上かつ、後発医薬品の使用割合が90%以上となっております。
	入退院支援加算 1 入院時支援加算	入退院支援及び地域連携に係る業務を担う部門が設置されており、専任・専従の看護師・社会福祉士を配置しており、各病棟専任の社会福祉士を配置しております。 また、入院前支援を行う者として、入退院支援及び地域連携業務に関する十分な経験を有する専任の看護師を配置しております。
	病棟薬剤業務実施加算1（3F病棟）	専任の薬剤師が病棟において病院勤務医等の負担軽減及び薬物療法の有効性、安全性の向上に資する薬剤関連業務を行っております。
	認知症ケア加算 3	研修を修了した看護師が複数名配置されており、対象患者様に適切なケアを実施しております。
	地域加算（7級地）	札幌市は「人事院規則で定める地域及び当該地域に準じる地域」で7級地とされており、入院基本料の加算として算定しております。
	データ提出加算2・4	DPC調査に適切に参加し、DPC調査に準拠したデータ（入院患者に係るデータに加え、外来患者に係るデータ）を提出しております。 また、「適切なコーディングに関する委員会」を設置し、年2回以上当該委員会を開催しております。
特掲診療料	がん性疼痛緩和指導管理料	研修を修了した医師が、がん性疼痛緩和のための麻薬を使用する際、療養上の指導を行っております。
	がん治療連携指導料	地域連携診療計画により連携する医療機関として定められており、連携計画をがん治療連携計画策定料を算定する病院と共有し、治療を行うことができる体制が整備されております。（連携医療機関：国立がんセンター）
	薬剤管理指導料	入院中の患者に対し適切な薬学的管理を行い、薬剤師による服薬指導を行っております。
	検査・画像情報提供加算及び 電子的診療情報評価料	他の医療機関と連携し、安全に情報を共有する体制を整えております。（連携医療機関：市立札幌病院、勤医協中央病院）
	CT撮影及びMRI撮影	16列のCT撮影装置を有し、適切な保守管理や定期点検を行っております。
	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）	専任の常勤医師及び専従の理学療法士4名、作業療法士2名が勤務しており、必要な器具や設備を備えた専用の機能訓練室を有し、定期的に多職種の参加するカンファレンスを実施しております。
	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	
	呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	
	がん患者リハビリテーション料	
	医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術（胃瘻造設術）	胃瘻造設術を行っており、年間実績は50件未満です。
胃瘻造設時嚥下機能評価加算	胃瘻造設術の届出をしており、摂食機能に係る療養を行う実績と体制を有しております。	
入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）	患者様の病態・病状に合わせ、適時・適温で提供しております。	